

○路線バス運転手確保対策事業業務委託に関する質問及び回答【4/7公表】

No.	質問	回答
1	<p>『提案の無効に関する事項』の（3）『同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき』について確認させてください。</p> <p>独自の企画提案において、複数の有効な施策（例：営業所見学会案と採用セミナー案など）を『1つの企画提案書内』で選択肢（オプション案）として提示し、委託者と協議の上で実施内容を決定する形をとることは、この『2以上の提案』に該当し、無効となりますでしょうか。</p> <p>それとも、本条項は『全く別の提案書を2通（あるいは2者名義で）提出すること』を制限するものであり、1通の提案書内での複数案の併記や選択的提案は認められるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本条項が制限しているのは後者（全く別の提案書を2通（あるいは2者名義で）提出すること）であり、1通の提案書において複数の施策案を併記することを妨げるものではありません。</p> <p>なお、複数の施策案を併記した場合であっても、審査にあたっては、それぞれを個別に評価するのではなく、各案を含めた全体を1つの提案として評価することになります。</p>
2	<p>出展社数の『合計40社程度』について確認させてください。これは2回（またはそれ以上）の開催における延べ社数という理解でよろしいでしょうか。それとも、可能な限り重複を避け、県内バス事業者の実数として40社を確保することを目指すべきでしょうか。また例えば40社に到達していない場合など、追加での開催依頼などの可能性はございますか？</p>	<p>「合計40社程度」は、計2回以上の開催における延べ出展事業者数として設定しています。</p> <p>また、「合計40社程度」は、会場規模等を勘案する上での目安であり、出展事業者数が満たない場合に、追加開催を依頼する趣旨ではありません。</p>
3	<p>経費の算出根拠について伺います。仕様書の『30万円程度』という金額は、1回開催あたりの単価という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>仮に複数回の開催を提案する場合、『30万円 × 提案回数分』の経費を見積金額に算入すべきか、あわせてご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおり、1回の開催を想定した単価ですので、複数回の開催を提案する場合、その提案回数分の経費を見積書に算入する必要があります。</p> <p>なお、「30万円程度」は想定として提示しているものであり、提案者にて別途積算した場合は、その金額で提案いただいて構いません。</p>
4	<p>自由提案の形式について伺います。受託者のノウハウに基づき、複数の異なるアプローチ（例：営業所見学会、セミナーなど）の企画案を提示し、委託者と協議の上で実施項目を決定する『選択式』の提案構成をとることは可能でしょうか。</p> <p>あるいは、企画提案の段階で、特定の施策一つを確定的に選定して提案すべきでしょうか。</p>	<p>自由提案については、複数の企画案を提案することも可能です。</p> <p>なお、複数の企画案を併記した場合であっても、審査にあたっては、それぞれを個別に評価するのではなく、各案を含めた全体を1つの提案として評価することになります。</p>